

DDユニットファミリーサポート【提供会員】

【活動するための前提条件】

- 新型コロナウィルスと診断されていない。
- 新型コロナウィルス感染症の濃厚接触者ではない。
- 37.5度以上の発熱、咳などの呼吸器症状・倦怠感等の体調不良がない。
- 同居の家族にも37.5度以上の発熱、咳などの呼吸器症状・倦怠感等の体調不良がない。
- 海外より帰国後、2週間以内ではない。
- 上記の条件以外で、間接的にでも新型コロナウィルス感染者と接触している可能性がある場合、必ず事務局に連絡をする。
- マスクを着用する。

【活動前に確認すること】

- 自宅出発前に検温を行う。
- 子どもを預かる活動開始時に、子どもの検温・体調確認を行う。
- 依頼会員宅等での活動をはじめる前には、手洗い・手指の消毒を実施する。
(手洗いのルールは以下の日常からの感染予防策のルールに則る。)
- 直接、保育施設等にお迎えに行く場合は、子どもの自宅等の保育場所で子どもの検温を行う。
- 活動場所に向かう際の交通手段や時間帯について、混雑する時間帯や路線を避けたルートとなっていることを確認する。(アドバイザー・依頼会員と共有)
- 保育園への送迎等の移動時の交通手段や時間帯について、混雑する時間帯や路線を避けたルートとなっていることを確認する。(アドバイザー・依頼会員と共有)
- 多くの人が集まる場所(公園・大型商業施設等)での活動は行わない。

【日常からの感染予防策】

- 外出先からの帰宅後や食事前などにうがいを実施し、石けんやアルコール消毒液などを使用し、以下の手順で30秒以上の手洗いを徹底する。

- ①石けんを泡立て、手のひらをよくこする。
- ②手の甲を伸ばすようにこする。
- ③指先とつめの間を念入りにこする。
- ④両指を組み、指の間を洗う。
- ⑤親指を反対の手でにぎり、ねじり洗いをする。
- ⑥手首を洗い、よくすすぎ、その後よく乾燥させる。

※年齢の低い子どもは手洗いが難しいので、提供会員が一緒に洗うなど手本を示す。

- 接触感染防止のため、タオルの共有は不可とする。

提供会員、依頼会員共にそれぞれ自分が使用するものを用意しておく。

- 接触感染防止のため、おもちゃや本の外部への持ち出しを禁止する。

- 飛沫感染防止のため、マスクの着用を徹底する。

- 飛沫感染防止のため、食事の際は向かい合って食べることを避ける。

- 移動時は周囲との社会的距離を確保する。

裏面もあります

- 「三つの密」を避ける。
 - ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
 - ②密集場所（多くの人が密集している）
 - ③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

【提供上のリスク】

- 感染経路不明の罹患者が増加していることを理解する。
- 潜伏期間があるため、症状が現れていないくとも感染している可能性があることを理解する。
- 移動の際は公共の交通機関を利用していることを理解する。
- 新型コロナウィルスの感染は、団体加入している補償保険の対象にならないことを理解する。（傷害補償のため、疾病は対象でない）